

令和7年度 こども未来局運営方針

第6次福岡市子ども総合計画に掲げる基本目標に沿って、
関係局と連携しながら子ども施策を総合的・計画的に推進します。



今年度の主な重点取り組み



基本目標 1 子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

- ◆子どもの権利の尊重と意見表明支援
- ◆ライフプランを考えるきっかけづくり

基本目標 2 安心して生み育てられる環境づくり

- ◆妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり
- ◆保育人材の確保と保育の質の向上

基本目標 3 子ども・若者が自分らしく健やかに成長できる環境づくり

- ◆子どもが健やかに成長できる環境づくり

基本目標 4 一人ひとりの状況に応じてきめ細かに支援する環境づくり

- ◆障がい児の支援
- ◆里親養育の推進
- ◆ひとり親家庭の支援



◆子どもの権利の尊重と意見表明支援

新規

子どもの権利・意見表明推進事業（こども政策課）

こども基本法を踏まえ、子どもの権利にかかるワークショップを実施するほか、日常的に子どもの権利や意見が尊重されるよう、普及・啓発を実施

子ども自身が体験！

子どもアドボカシー の推進

子どもたちが自らの権利について学びながら、身の回りのこと や 市の施策 などに対する**意見表明を体験**するワークショップを実施



＜ワークショップのイメージ＞

・子どもの権利について知る

権利って何？

自分の気持ちや意見を大人に伝えてもいいの？



・日常のモヤモヤなど、思っていることを伝え合う

もっと友達や家族と過ごしたい！



自分だけ怒らないでほしい！

※子どもアドボカシー：子どもの声を聴き、意見や考えを表明できるように支援すること

子どもに加えて
周りの大人の理解も深める！

子どもの権利 の 普及・啓発

子どもの権利について分かりやすく伝えるリーフレット等を作成し、市ホームページやSNS等で配信することで、**日常のさまざまな場面で子どもの権利や意見が尊重される環境**を整える



イラストを用いて、
**身近な事例や
エピソード**などで解説！

こういうことも
虐待にあたるんだ！

ワガママと決めつけず、
もう少し子どもの話を
聴いてみよう



◆ライフプランを考えるきっかけづくり

新規

プレコンセプションケアに関する情報発信事業(こども健やか課)

市内の学校や企業に助産師等の専門職を派遣し、健康や性、妊娠・出産等（「プレコンセプションケア」）に関する講演会を実施。また、プレコンセプションケアに関する動画を制作し、SNS等で発信。

講演会

市立小・中学校、高校

自身の体や健康、命の大切さに関する学びを提供

市内の大学・企業

健康づくりを始め、妊娠・出産等に関する情報を提供

Point

新生児人形や妊婦体験ジャケット等を活用するなどして**体験的要素**を組み込み、妊娠・出産、子育てに関する理解度の向上を図る。



+

動画

若者に伝わりやすい動画を制作・発信



早い時期からの**プレコンセプションケアに関する啓発**



自身の健康やライフプラン
について考える機会に

妊娠・出産
を含めた

新規

ライフデザイン支援事業(こども政策課)

若者が出産や子育ての具体的なイメージを持つための支援や、県や民間事業者と連携した婚活支援を実施

子育てって
なんとなく大変そう

将来

どれくらい
お金がかかるの？

婚活に興味はあるけど
ちょっと不安・・・

具体的なイメージをもてない若者にアプローチ

リアルな体験機会を提供！

子育て家庭を訪問する **体験プログラム**

- ・子どもとのふれあい体験
- ・出産や子育ての苦労や喜びについて本音でアドバイス
- ・子育てに役立つ支援策の紹介 など



さまざまな情報を提供！

体験にハードルを感じる人も気軽に！

ライフデザインセミナー

- ・ライフデザインの考え方
- ・多様なロールモデルの紹介 など

体験を共有！

情報発信

体験プログラムの様子や参加者の感想をSNS等により発信



結婚を望む人へ！

婚活を支援

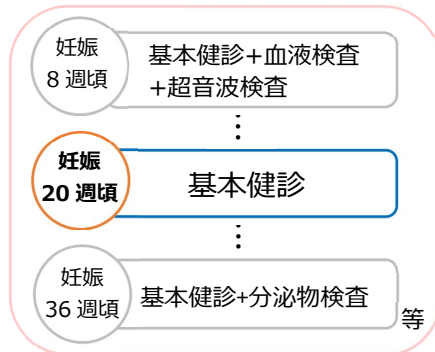
- ・適切な安全対策が講じられたマッチングアプリの情報提供
- ・イベント情報の提供 など

◆妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり

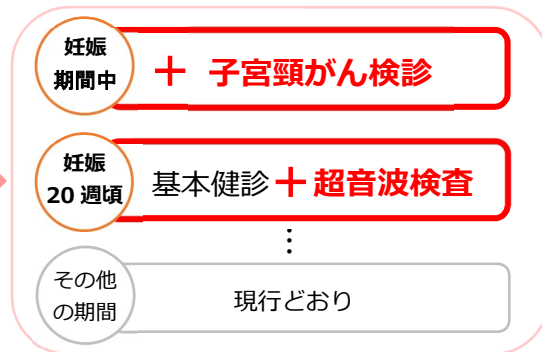
拡充 妊婦健診(こども健やか課)

妊婦健康診査の助成項目に、「**子宮頸がん検診**」と「**超音波検査**」を各1回分追加

【現行】妊婦健診(14回助成)
※多胎妊婦は追加5回助成



【令和7年4月～】妊婦健診(14回助成)
※多胎妊婦は追加5回助成



拡充 先天性代謝異常等検査(こども健やか課)

新生児に行うマス・スクリーニング検査について、国の実証事業に参画し、現行の20疾患に加え、新たに2疾患を加えて公費負担で検査を実施

○公費負担の対象

【現行】

検査対象：20疾患

先天性副腎過形成症
先天性甲状腺機能低下症
アミノ酸代謝異常症 など

【令和7年度】

検査対象：22疾患に拡充

+ 重症複合免疫不全症(SCID)
脊髄性筋萎縮症(SMA)

※先天性代謝異常等検査とは

生後4～6日の新生児の足の裏からごく少量の血液を採って、先天性の代謝異常等について早期発見、治療することにより疾患の発症予防につなげる

拡充 1か月児健診及び5歳児健診(こども健やか課)

これまでの乳幼児健診(4か月、10か月、1歳6か月、3歳)に加えて、1か月児健診及び5歳児健診(試行)を開始



出生後から就学前まで切れ目のない健康診査を実施

拡充

産前・産後サポート事業(こども健やか課)

産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）の実施場所を拡大、
産前・産後ヘルパー派遣事業の利用要件を緩和

産後ケア

利用施設（宿泊型・日帰り型）の実施場所を拡大

⇒これまでの病院・診療所・助産所での実施に加え、医療機関がホテル等で実施



＜令和 6 年度まで＞



病院・診療所・助産所
(空きベッドを活用)



＜令和 7 年度から拡大＞



医療機関が
ホテル等で実施
(専用施設を確保)

※産後ケア事業

産後 1 年未満の母子を対象に、日帰りや宿泊または訪問にて助産師等による心身のケアや
育児の相談等を行う事業

産前・産後ヘルパー派遣

利用要件を緩和

⇒これまで「日中、家族等からの支援が受けられない方」を対象
としていたが、「家族等からの支援があっても、育児不安や負担を抱える方」へ支援を拡充

＜令和 6 年度まで＞

**家族等からの支援が
受けられない方**

例：育休中の夫が自宅で支援を行
っている状況での利用はできない。



＜令和 7 年度から緩和＞

**育児不安や負担
を抱える方**

例：育休中の夫が自宅で支援を行
っている状況でも利用は可能。



※産前・産後ヘルパー派遣事業

妊娠中から産後 1 年未満の対象世帯にヘルパーを派遣し、家事や育児を支援する事業

◆ 保育人材の確保と保育の質の向上

拡充

教育・保育給付費の充実(運営支援課)

保育士等の処遇改善に向け、人事院勧告を踏まえた公定価格の引き上げへ対応

過去最大の改善
プラス**10.7%**

- 職員人件費前年比で月額約 3.8 万円の処遇改善を反映
- 保育士の配置改善へ対応

拡充

延長保育実施園への補助拡充(運営支援課)

多様な保育ニーズに対応する延長保育（18 時以降）について、補助基準の見直しを行い、保育施設並びに保育士の負担軽減を図る。

主な見直し内容

- 補助金最低額（年額）30 万円 → **60 万円** に引き上げ
- 補助対象児童数の要件緩和
- 利用児童数の多い施設に保育士配置改善を図るための加算を創設

より手厚い人員配置による子ども一人ひとりに寄り添ったぬくもりある保育が可能に

拡充

保育士就職・就労継続支援事業(指導監査課)

保育士等への就職・就労継続支援の取組みを引き続き着実に実施するとともに次の新規・拡充を行う。

新規

臨床心理士等による巡回支援

保育士の負担軽減や離職防止のため、保育所等に勤務する保育士及び保護者を対象とし、子どもの発達等に関する相談対応について、臨床心理士等による巡回支援を新たに実施

拡充

SNS 等を活用した広報強化

保育士・保育所支援センターにおける求人を新たな媒体（SNS や電車内広告等）により PR

拡充

「福岡市型」こども誰でも通園制度（事業調整課）

保護者の就労要件等に関わらず保育所等が利用できるこども誰でも通園制度を、国の上限時間を超えて実施するとともに、実施事業所に対する補助を拡充

拡充

補助金単価引き上げ

(現状) こども一人 1 時間につき
一律 850 円



0 歳児	1,300 円
1 歳児	1,100 円
2 歳児	900 円

◆健やかに成長できる環境づくり

新規

学校施設活用型体験プログラムモデル事業（事業企画担当）

小学生を対象として、放課後に身近な学校で社会・文化・自然などの様々な体験ができるプログラムをモデル実施 ※3校で実施

【学校施設活用型体験プログラムとは】

全学年の小学生に

安全安心な学校で

体験の機会と場を提供

「好き」を
見つける

自己肯定感
UP！

チャレンジ
意欲

続ける力



子どもたちの主体性や創造力を育む



将来の夢や目標につながる

モデル実施内容

- ◆対象：小学1年生～6年生
- ◆日時：平日の放課後 ※週2～4回程度
- ◆内容：社会・文化・自然などの体験活動
- ◆利用料金：無料～500円/回程度

令和7年秋頃開始



拡充

中高生の居場所づくり事業(こども健全育成課)

中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごせる居場所づくりを推進

[居場所づくりコーディネーター]

地域における居場所の開設から
安定した運営までサポート



- ・ 居場所の開設・運営に関する相談対応
- ・ 居場所に関する周知・広報
- ・ 地域の居場所同士を繋げる取組み(交流会の実施など)
- ・ 開設経費や活動経費に対する補助



拡充

・居場所づくりを担う人材育成のための取組み
(専門的知見の習得機会、居場所での活動体験機会の提供)

◆障がい児の支援

新規

障がい児の遊び・体験支援事業（ドリームナイト・アクアリウム） （こども発達支援課）

障がい児家族に周囲に気がねなく思い切り楽しんでもらう

水族館貸切イベントを実施

イベントの実施を通して、普段から障がいに配慮した運営を行えるよう

施設支援を実施

水族館貸切イベント

- ◆対象：未就学障がい児等
- ◆日時：令和7年11月、令和8年3月
- ◆利用料金：無料
- ◆運営配慮：イヤーマフ（聴覚過敏対策）・遮光グラス（視覚過敏対策）貸出
カームダウン・クールダウンスペース設置



イヤーマフ



遮光グラス



カームダウン・クールダウンスペース

施設支援

- 施設職員に対する研修の実施
- 感覚敏感な方が施設を利用しやすくなるよう、センサリーマップ等を作成
※センサリーマップ：音や光などに対する感覚過敏のある人向けに、
刺激の影響を受ける可能性のある場所を事前に知らせるマップ



拡充

児童発達支援センターでの一時預かり事業（こども発達支援課）

障がい児を育てる保護者の就労を支援するため、民間を含む全ての児童発達支援センターにおいて、療育終了後の一時預かり（15時～18時まで）を実施

【令和6年度】※R7年2月現在

5施設

拡充

【令和7年度】

11施設
（民間含む市内全ての施設）

◆里親養育の推進

新規

里親支援センターの開設（こども家庭課）

家庭養育の推進による児童の養育環境の向上に向け、里親のリクルートから委託後の支援までを包括的に行う里親支援センターを開設

令和7年4月開設

里親支援センター

里親希望者への支援

リクルート
研修・トレーニング
交流支援など



里親への支援

研修・トレーニング
マッチング
養育支援
交流支援など



委託児童への支援

相談支援
交流支援など



連携



◆ひとり親家庭の支援

拡充

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(こども家庭課)

自立に向けた計画（母子・父子自立支援プログラム）を策定し、意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給世帯等のひとり親に対して、住宅費支援として入居している家賃の貸付上限額を拡充（※償還免除規定あり）

[現行]

上限 4 万円/月×12 か月
最大 48 万円

[令和7年4月～]

上限 **7 万円/月**×12 か月
最大 **84 万円**

※償還免除：貸付を受けた日から1年以内に就職をし、就労を1年間継続したときなど